

令和4年度 第3回宗像市学校給食審議会議事録

令和4年10月21日(金)
午前9時30分～午前9時55分
宗像市役所 本館 第2委員会室

出席者

審議会委員					
赤崎 尚子	(中村学園大学 非常勤講師)	○	杉山 修二	(自由ヶ丘小学校長)	○
藤 周作	(玄海東小学校長)	○	村山 正治	(中央中学校長)	○
栗原 和亮	(日の里中学校長)	○	阿部 龍彦	(大島学園校長)	○
大坪 愛美	(吉武小学校保護者)	欠	岡田 大典	(日の里西小学校保護者)	○
ジャフ 博子	(河東西小学校保護者)	○	西山 洋平	(城山中学校保護者)	○
荒木 慶行	(自由ヶ丘中学校保護者)	○			
事務局 (学校管理課)					
高倉課長	山口主幹兼給食係長	荒牧企画主査			

○事務局 山口

皆様おはようございます。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第3回宗像市学校給食審議会を開催します。進行を務めます、学校管理課給食係の山口です。本日はどうぞよろしくお願いします。本日の資料は事前に送付しておりましたが、お手元にありますか。第3回学校給食審議会の次第と資料の2つになります。

前回、第2回の議事録については、現在、議事録署名人のお2人に確認をさせていただいている最中です。確認が終わり次第、委員の皆様にお送りいたしますので、よろしくお願いします。今回の議事録署名人についてですが、名簿順で、村山委員とジャフ委員になります。どうぞよろしくお願いします。

それでは、これ以降の議事進行につきましては、藤会長にお願いしたいと思います。

○藤会長

改めまして、委員の皆様、おはようございます。本日は11名中10名の委員の方々に出席していただいておりますので、宗像市学校給食審議会規則第5条第2項の規定により、本日の会議は成立しております。今回も議事録作成のために会議を録音しておりますので、発言される方は、会長の許可を得て、マイクをオンにして名前を言っていただき、発言をお願いしたいと思います。本日もどうぞよろしくお願いします。

では、次第1. 議事(1) 答申書(案)について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

おはようございます。答申書(案)について、御一読いただいているかと思っておりますので、要点をご説明します。まず、資料の3ページをお開きください。(1) 学校給食費についてですが、こちらには、今回の学校給食費改定の理由として、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化、ウクライナ情勢等による物価高騰の2つを挙げております。これらの影響を加味し、福

岡山学校給食会の上昇率と総務省発表の消費者物価指数を基礎として、1食当たりの学校給食費を試算した結果、小学校及び義務教育学校前期課程は250円から265円に、中学校及び義務教育学校後期課程は310円から325円となりました。委員の皆様からは「物価全体が上昇しているので、学校給食費の値上げはやむを得ない。」「食の安全が第一。」「もう少し上げていいのでは。」など貴重で、好意的なご意見をいただきました。委員の皆様のご意見をもとに、保護者の皆様からいただいた学校給食費で食材を購入し、子どもたちに安全安心な学校給食を提供することが基本としまして、令和5年度の学校給食費は試算結果に沿って改定することが相応とさせていただいております。具体的な学校給食費及び給食回数は、下の表のとおりとなります。

次に、4ページに入ります。(2)学校給食費改定の指標についてです。今回、物価上昇を理由に学校給食費を改定する際の指標について、設定をいたしました。1つ目が、福岡県学校給食会の一般物資上昇率、2つ目が消費者物価指数のうちの食品です。なお、学校給食費改定後、この2つの指標のうち、いずれかが3%上昇した際に、再度改定の検討を行うこととしました。

続いて、(3)その他についてです。会議の中で、委員の皆様からも、学校給食は食育の一環で行われているものと認識しているというご発言をいただいております。そのことについて、今の国の状況等も含めて記載しております。今の時代においては、食に関する自己管理能力を身につける必要性が従来以上に高まってきており、特に、子どもには成長や発達に合わせた切れ目のない食育の推進が重要とされています。宗像市においては、小中一貫コミュニティ・スクールや、学園に1人以上の栄養教諭を配置するなど、切れ目のない食育の推進に適した学校環境が整っています。また、全校に給食室があり、学校ごとに子どもの状況や学習に合わせた給食を提供できる環境でもあります。この環境を生かし、栄養教諭が主体となり、学校給食の活用をはじめとする学校での食育がさらに推進されることを願い、答申とするとしております。

続きまして5ページになります。こちらは、今年度の審議の結果、審議会の経緯を載せております。

最後に6ページから9ページについてですが、こちらは第1回、第2回の審議内容を要約しております。以上になります。

○藤会長

ありがとうございました。前回までに学校給食費の改定について承認されたものが盛り込まれた答申書作成になっているかと思います。今、説明がありましたが、質問やご意見などありましたら伺いしたいと思います。はい。阿部委員、お願いします。

○阿部委員

3ページですが、一番最後の行に「したがって、令和5年度の～」と、いわゆる「令和5年度は」という意味で書いていると思いますが、ここは、「令和5年度以降の」などの書き方じゃなくて、「令和5年度は」でいいのか、というのが、まず一つです。

それから、2点目は文言なのですが、4ページの(3)その他の真ん中に、「宗像市は、小中一貫コミュニティ・スクールや学園に～」と、ここの並列ですね。「小中一貫コミュニティ・スクール」や「学園」ってこれ並列に並べていいものか。というより、ここは、「学園に」にしていんじゃないかなと思います。おそらく、中学校単位で最低1人は栄養教諭を配置していますよ、ということを言っているんだろうと思いますが、コミュニティ・スクールというのがあったら、どの学校にも配置していますよ、というふうになってしまうので、ここは変えた

ほうがいいのかと思います。

そして、同じく4ページの下から2行目に、「栄養教諭が主体となり～」と、なっていますが、文面を見たら、「栄養教諭等」と書いているところもあるんですね。また、栄養教諭は全校に配置されているわけじゃなくて、学校栄養職員が主体となってやっている学校もあると思うので、小さなことですが、ここは「等」を入れた方がいいかなと思います。以上です。

○藤会長

記述について3点ほどありましたが、事務局、よろしいですか。

○事務局 荒牧

まず、給食費についてですが、「令和5年度」と書かせていただいているのは、今回の教育委員会の諮問が、令和5年度の学校給食費について学校給食審議会に諮問するという形になっていますので、今回の答申にも「令和5年度の」と付けさせていただいております。

また、(3)その他のところでいただいたご意見については、そのとおりと思いますので、ご意見を反映させていただきたいと思います。以上です。

○藤会長

1点目につきましては阿部委員、そのような形でよろしいですか。はい。

そのほか、ご意見、ご質問ございませんか。よろしいですか。では、承認ということで確認したいと思います。今、2点ほど記述に関してのご意見もありましたので、事務局は本日の審議内容を反映して、最終的な答申書の作成をお願いしたいと思っております。

続きまして、次第1の(2)、保護者宛て通知文書について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 荒牧

資料10ページに、保護者宛て通知文書のイメージとして、前回、令和元年度に改定したときに、保護者の皆様に配布した通知文書を付けております。

本日、ご承認をいただいた答申書をもとに、教育委員会をはじめ、市役所内で学校給食費の改定について調整の手続を行った後、学校を経由して保護者の皆様へ配布することになるかと思います。保護者宛て通知文書について、前回の改定時に記載している内容のほかに、掲載したほうがいい事項などがありましたら、ご意見いただけたらと思います。以上です。

○藤会長

事務局から保護者宛て通知文書についての説明がありました。令和元年度の改定の時の文書が参考資料として提示されています。前回の審議会でも、どこまで保護者に知らせるか、内容の部分についても、ご質問が出たと思います。保護者宛て通知文書に関して、質問やご意見などありましたら伺いしたいと思います。はい。赤崎委員、お願いします。

○赤崎委員

2.の給食費の一番下のところに、「学級閉鎖などで急きょ学校給食を中止した場合は、献立の内容を充実していきます。」という文章が入っていますが、夏場の台風や水害などの場合は、その分を返金しないで、いつも使えないような食材を使ったり、肉でもちょっといいものを使ったりということで対応ができると思います。でも、今から冬場にかけて流行るインフルエンザについては、1月の終わりから2月にかけて学級閉鎖などで給食が中止になることが多

いです。その場合は、1か月先くらいの献立は既に決定していて、発注もしていることがあるので、それ以降の献立を急きょ変えるというのは難しいんじゃないかなと思います。それが1点と、インフルエンザなどは学級閉鎖が3日間ぐらいあることもありますので、実際のところ、3日目の給食は止められる食材も多いんじゃないかなと思います。もし、お金が余った場合、学校の中で最後の給食の日を1日ずらすなど、そういった配慮ができるのかというところが1点、また、保護者に対して献立表の下にでも、「この間の休校の分については、このように少し変更を加えて献立を充実しています。」というようなお知らせをしているのかというところについて、お伺いしたいと思います。

○藤会長

はい。今の点について事務局よろしいですか。

○事務局 荒牧

インフルエンザなどの休校・学級閉鎖時の献立変更等については、今のところは、そこまで大きな情報は市に入ってきてないのが現状です。もう一つの給食の日をずらすことができるのかというご質問については、それが調理業務委託などと関係していて、その辺りが急に変更というのが厳しい場合が多いので、難しいのかなと思います。また、保護者へのお知らせについては、大きくお知らせという形はとってはいないのではないかなと思いますが、すみません、こちらが情報収集していない状況です。

○藤会長

今の件に関して、どこまで書くかっていうことですね。

○赤崎委員

私が栄養教諭をしていた頃は、献立というのは栄養士だけで決めるわけではなく、各学校で食に関する指導委員会のような委員会に、管理職や養護教諭、食育担当の先生、学校によっては保護者の方も入っていただいて、その委員会で献立の狙いや指導の方法も含めた献立を決定していました。例えば「台風の時の給食費が1回分余裕があるので、今回のこの献立は普通の鶏じゃなくてブランド鶏を使います。」などの説明も、可能であれば、その委員会でしていたんですね。学校保健委員会も年に何回かあり、保護者の方やPTA会長さんが来られているので、その時にも給食が止まった場合の対応について、お知らせをしていました。献立表に書いたこともあるし、書いてないときもありますが、PTA会長さんなどにお知らせしていれば、そこからPTAの方に何かの機会に伝わるのかなと。ただ、学校の中だけで簡単に処理されているっていうのはどうなのかなというのがあります。昔、何日も止まっているけどどうなっているのか、という噂を同じ親同士として聞いたこともあるので、そういった事は保護者の方に機会があればお知らせをしていった方が、そういう機会があったらいいかなと思いました。

○藤会長

各学校でやりくりしているのが現状かなと思います。本校でも、今、赤崎委員が言われたように、校外学習や宿泊学習以外の返金は基本してないんですね。材料をいいものに変えるなどしながら、この分を次の日にとか、そういうやりくりをしている部分があるので、その辺りは情報を集約してもらって、お知らせしていくことは大事かなという意見だったと思いますが、よろしいですか。

○赤崎委員

はい、ありがとうございます。

○藤会長

はい、栗原委員。

○栗原委員

今の件ですが、言われたとおり、年に数回、学校給食委員会を開いていて、その中で、市がひな型を示している返金要領の文言を、そのまま載せておけば何も問題ないのではないかと思います。こういうときは返金します、というような文章がきちんとあったと思います。そういう形をとったら、間違いないんじゃないかなと思います。

○藤会長

はい。各学校においても返金要領に示していると思いますので、そういうご意見でした。阿部委員よろしいですか。

○阿部委員

別のことでいいですか。保護者の皆様にきちんと知らせる上で一番大事なのは文章になると思いますが、一番知りたいのは、値上がりするのか、値上がりしないのか、いくら上がるのか。物価高で、いろんなテレビ放映でも何%上がります、何円上がりますと言っています。参考資料は、何円に変わります、というお知らせしか書いてなくて、文章を見ても、やむを得ず、とあったら、上がるんだと、文言で感じ取ることはできるんですよね。ただ、保護者の皆様には、例えば、現行はこうですけど、令和5年度はこうなりますと、そこをきちっと書いた方がいいんじゃないかなと思います。そうすれば、何円から何円に上がるんだ、値上がりするんだとわかりますし、一番知りたいのはそこじゃないかなと思うので、そういうところははっきりと書いた方がいいんじゃないかなと思います。意見です。以上です。

○藤会長

はい。今の点に関して、事務局。

○事務局 荒牧

ありがとうございます。反映させていただきたいと思います。

○藤会長

そのほかございませんか。よろしいですか。いくつかご意見が出ましたので、その部分も、保護者宛て通知文書の作成に反映していただいて、検討していただければと思っております。

以上で本日の議事は全て終了になります。そのほかで委員の皆様方からご意見などはございませんか。よろしいでしょうか。では、ほかにご意見はないようですので、事務局にお返しします。

○事務局 高倉

藤会長、ありがとうございます。委員の皆様におかれましては、3回に渡る会議において、貴重なご意見、ご提案をいただき、誠にありがとうございました。事務局を代表してお礼申し上げます。

先ほど会長がおっしゃったように、本日の審議内容を反映して、最終的な答申書を作成し、教育委員会に提出いたします。

今年度の学校給食審議会は、本日をもって終了といたします。しかし、今年度中に協議すべき事項が発生しましたら、皆様にお集まりいただくことがあるかもしれませんので、その際はよろしくお願いいたします。

なお、委員の委嘱期間は令和6年5月31日までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局 山口

以上をもちまして、令和4年度第3回宗像市学校給食審議会を終了いたします。

令和 4 年 11 月 2 日

署名人 宗像市立中央中学校
校長 村山 正治

署名人 河東西小学校保護者
ジャフ 博子